



ほっこり スマイルプロジェクト

～子どもの笑顔あふれる東近江市に～

※1
東近江市に住む子どもたちや子育て世代が、
安心して笑顔のあふれる活動を応援します!!

☑ 応募期間 (※1 満18歳までの子ども及びその子どもを育てる人)

令和4年10月31日(月)～12月23日(金)

(助成事業対象期間は令和5年4月1日から令和6年3月31日)

助成金額 上限 **10万** 円 (上限に満たない場合があります)

☑ 対象となる活動

- ・東近江市内で実施する「はじめて」もしくは「新規(3年以内)」の活動
- ・東近江市内の子ども、子育て世代を対象とした活動
- ・年間2回以上行う活動

☑ 助成対象

何かを始めようとしている人、グループを作ろうとしている人、個人、学生グループ、企業、NPO、ボランティアグループ、社会福祉法人、福祉事業所、自治会、有志の集まり など

☑ 活動例

※あくまで活動例ですので、記載以外の活動もOKです。



大学生のお兄さん、お姉さんに教えてもらおう！走るのが早くなる講座！

早期発見！おうちでできる乳がんセルフチェックをマスターしませんか？

親子と一緒に楽しいこと(DIY、ヨガ、料理)しませんか？

赤ちゃんがパクパク食べる離乳食講座企画してみませんか？

子どもがほっこり過ごせる場づくりしませんか？

親子でお料理教室♪みんなのふるさと東近江市の伝統の味を知ろう！

美容師、理容師の皆さん！子どもの前髪カットのコツ教えてみませんか？

保育士を目指す大学生集まれ！絵本の読み聞かせしてみませんか？

高校生のやりたいこと(ダンス、歌の発表会など)企画してみませんか？

東近江市で仲間づくり♪転入してきたママ、パパ同士おしゃべり会♪



分からないことや、聞いてみたいことなど
どうぞお気軽にご相談ください！



**裏面もご確認
ください!**





助成のながれ

Step1

申請用紙
記入

東近江市社会福祉協議会(以下:社協)のHPからダウンロードもしくは社協窓口から入手いただけます。

Step2

提出

申請期間: 令和4年10月31日~令和4年12月23日
社協窓口に申請書を提出

Step3

審査

令和5年2月頃予定
・1次審査:書類審査(応募多数の場合)
・2次審査:公開プレゼンテーション

詳しくは窓口、または
募集要綱をご覧ください



Step4

交付決定

令和5年3月上旬頃
助成決定通知の送付

Step5

請求書
提出

助成金交付請求書を社協(各事務所)窓口に提出
請求書類の提出があった翌月20日までに振り込み

Step6

活動

助成の対象となる活動期間
令和5年4月1日~令和6年3月31日

Step7

活動報告
書提出

活動終了後もしくは、令和6年4月26日までに社協窓口に提出

☑ 対象経費

対象活動を実施するために必要な物(団体運営費対象外)
助成の対象経費は次に掲げる経費の実費とします。

- 諸謝金
- 印刷製本費
- 使用料及び賃借料
- 交通費
- 原材料費
- 備品購入費
- 消耗品費
- 手数料
- その他会長が認めた経費
- 通信運搬費
- 保険料

☑ 対象とならない活動

- (1) 構成員の親睦や趣味的な活動を目的とする事業
- (2) 物品の購入や施設の改修を目的とする事業
- (3) 特定の人または特定の団体の利益を目的とする事業
- (4) 営利、宗教または政治を目的とする事業
- (5) 調査または研究のみを目的とする事業
- (6) 国、地方公共団体その他助成団体等から助成を受けている事業



【お問い合わせ】

東近江市社会福祉協議会
(東近江市共同募金委員会)

〒527-0016 東近江市今崎町21番地1

TEL 0748-20-0502 FAX 0748-20-0543



↑↑↑
募集要綱・申請書は
こちらから